

重点施策における審議会評価・意見

平成26年度において古賀市男女共同参画審議会では、「第2次古賀市男女共同参画計画（平成24年度～平成33年度）」の2年目にあたる平成25年度事業について、各課からの実施状況報告をうけて重点施策48項目中17項目を選定し、点検・評価を行った。審議の場に各課担当職員の出席を得て、直接質疑応答を行ったことにより、事業内容や担当課の意図をより理解することができ、点検・評価の深化に繋げることができた。

	重点施策	審議会評価・意見
基本 目標 I	① 市民参加型の学習会、研修会及び地域講座の計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 「男女共同参画のつどい」は、講師の知名度が高かったこともあって133名（女性89名、男性44名）と多数の参加があり、今まで少なかった30代、40代の若い世代が多く、男性の参加も少なくなかったことは評価できる。今後も内容や方法を工夫し、参加者のターゲットやテーマを絞ることで、いまだに少ない20代や男性の参加につながることを期待したい。 アンケート結果は、概ね好評であったが、専業主婦にも配慮すべきとの指摘もみられた。なお、参加人数については、2～3年間の実数を比較すると客観的な評価に繋がることから、表記頂きたい。また、参加者が減った場合にも、見直し時期にきたと前向きにとらえる必要がある。 ○ 「防災における女性の登用」のセミナーでは、講師として防災に関する実践者である福岡市の自治会長を招いて実施し、内容も適切であったことは評価したい。しかしながら、49名の参加者中、男性の参加が38人とその大半を占めており、今後は区長会とも連携して女性の参加を促進して頂きたい。なお、講師については、実績等の表記をお願いしたい。 ● 出前講座の寸劇については、男性の参加が少なく、マンネリ化の傾向がみられるので、身近なテーマを捉えて新規作成し、PRに注力して頂きたい。 ● 「つどい」「セミナー」「出前講座」の参加者延べ264名のうち、104名の男性の参加があったことは評価できる。
	② 広報紙、行事予定表、ホームページ、情報誌等による情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「市民が参加したくなるような文面づくり」に関しては、案内チラシの写真やイラストを工夫する、部内で協議する等、市民への周知を推進しており評価できる。今後も内容、募集方法を工夫し、取り組みをさらに推し進めていただきたい。 ○ ホームページには、市長や担当課へコメントする欄があり、また、広報誌には行事の紹介や事後の報告、一行詩の案内等によって周知が進んでいることは評価できるが、さらに市民の意見を反映できる工夫をお願いしたい。

<p>基本 目 標 I</p>	<p>① 教育関係者への男女共同参画に関する意識の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年度当初に学校教育課主催で、古賀市の基本的な姿勢の中で男女共同参画を含む人権についての研修会を、新しく市に赴任した教員、および、管理職教員に分けて実施していることは評価したい。 ○ 小中学校での取り組みは、子どもたちの人権擁護の視点できめ細かく指導がなされ、古賀市独自の「小1プロブレム対策学級補助員」「中1ギャップ対策教育」等の取り組みは評価できる。 ● 小中学校における「いのちのノート」は、古賀市独自の取り組みであり、学校ごと、低・中・高学年ごとにそれぞれ冊子を作成し、さらに毎年、更新されていることは高く評価したい。 ● 一行詩については、今まで継続して参加していた企業が不参加だった一方で、新規に参加した企業もみられる。また、小学校7校、中学校2校、高等学校1校、養護学校1校と、取り組み開始時に比べて参加校、作品数ともに大幅に増加し前進している。しかし平成25年度についてみると平成24年度(2,143作品、1,147名)から、1,278作品、687名と半数近くに減少しており、マンネリ化の様相もみられることから、10年目を迎える来年度は、応募作品数、参加人数の減少の原因を分析をする一方で、団体表彰なども視野に入れて、内容、方法ともに見直して頂きたい。 ○ 審議会としても表彰される児童・生徒、学校については、今後もバランスに配慮して選出する予定である。担当課でも、募集の際には、各学校や企業等への働きかけをより徹底して頂きたい。
	<p>② 幼児・児童・生徒への発達段階に応じた教育の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 進路指導は、性別に関わりなく、児童・生徒の「個性・能力・興味関心」と、本人の資質や保護者のニーズに合わせて実施されている。また、学校行事等でも、運動種目や班構成を工夫して男女共同の取り組みを推進していることは評価できる。 ● 保育所でも、男女別にする必要のある排泄の躰等以外は、男女に関係なく、一人ひとりの個性をもって、命を大切にしていける教育を実施しており評価できる。今後も男女共同参画に配慮し「絵本・教材等」についても作成・選択して頂きたい。 ● 子ども子育て支援制度によって、保育所、幼稚園等については、公立・私立に差が生じることが懸念される。今後は連携しながら研修を実施し、食育・排育等の他市に先んじている古賀市の実践を継承し、同時に実施状況をアピールして頂きたい。また「排育」は古賀市から発信された表現・理念であることは、その内容とともに高く評価したい。 ○ 学校教育のなかでも、性の逸脱行動の防止や薬物防止、ネットによる被害等に関して学校独自の取り組みをしており、今後も継続して頂きたい。 ○ 青少年の相談窓口において、相談件数685件のうち性に関する相談が9件あったということは、数は少ないとはいえその存在意義を示しており、今後も周知徹底や工夫をお願いしたい。 ○ 実施されている取り組みに関して、本欄に記述されていない項目があったことは残念であり、今後は漏れのないように記載し、報告願いたい。

基本目標 I	① 社会教育関係団体（PTA等）に対する男女平等教育の促進	○ 分館教養学級は、年に1度の人権学習が義務づけられている。そこで、年度当初、地域で新しい成人学級、女性学級が立ち上がって計画を立てる段階で、男女共同参画の出前講座を積極的に周知させ、さらに、新しい寸劇を開拓するなどの工夫をお願いしたい。一般的に、なかなか変わらないと言われている地域が変わっていくことは極めて有意義であるといえる。
	② 関係資料の収集、提供	○ 行政資料・ジェンダー白書等の統計資料は毎年購入していることは評価したい。 ○ 特別展示等、目につきやすい展示方法を心がけていることが貸し出し増につながっていると推察され、評価したい。なお、貸出数増加の根拠として、具体的な数値を示すことができない場合は、「平置きにした図書を補充している」などの取り組み実態を記載して欲しい。
基本目標 II	① 審議会等男女それぞれが40%以上の構成目標の達成	○ 情報を常時、庁内LANに掲示するなど‘見える化’という工夫は重要であると考えられる。 ● 女性審議委員の割合は、平成23年度に39.4%となり40%一歩手前まで来たが、平成26年度には36.7%に下降した。全体的には、男女いずれかに大きく偏っている審議会もあり、現段階では平均として40%に近づけようと努力していることは理解できる。なお、数値目標は、対象およびその数値を具体的に設定しなければ到達できないと思われる。具体例として、今回40%に達した財政課は、委員を委嘱する際、女性であるという条件を付して弁護士会等に依頼するなど積極的な取り組みがなされたことは評価したい。また、審議会委員に充て職が占める割合から考えると、女性の管理職を30%以上という目標の到達が審議会委員40%に繋がることから、『進行管理を行っていく』との人事課の取り組みに期待したい。 ○ 年度ごとに、改善の対象とする担当課を設定し具体的な目標を立てること、充て職の場合も次席でカバーするなどの工夫も考えられる。 ○ 安全安心まちづくり推進協議会は男性委員のみで構成されており、協議会の趣旨からしても大きな問題だと思われる。また、充て職ではない審議会に女性の割合0%の審議会が3つあり、この0%は無くす努力をしていただきたい。
	② 女性の参画を推進する為の人財育成と情報収集	○ 女性の審議委員経験者等の人財リストは、女性の参画を推進するためにも必須であり、今後、早急に整理願いたい。 ○ 市のリーダー養成事業である「日本女性会議」には審議委員2名を含めて3名が参加した。審議委員や担当課職員の意識向上や新企画導入等のためにも極めて有意義であり、今後も続けていただきたい。 ○ 「女性研修の翼」（1名参加）、「あすばるフォーラム」（5名参加）等、男女共同参画に関する様々な研修に参加することで各地域の活動実態を把握することができ、国や社会の流れがわかることから、今後も研修等への参加を通しリーダーを養成し推進していただきたい。

基本目標 II	③ 女性委員の交流を促進するセミナー等の実施	<p>○ 女性委員セミナー「ワールドカフェ～言いたい放題交流会」の参加が8名と少なかったのは‘ワールドカフェ’という取り組み（手法）が馴染みがないことも原因と考えられ、名称の工夫も必要であろう。審議会の委員を経験することによって、議員になったという事例も他市町村にはみられ、大きな意義があると考えられる。</p> <p>○ 参加者の内訳は審議会女性委員が4名、啓発推進委員が2名、議員が1名、一般1名であった。次回より、審議委員が次期の委員候補になりそうな人を誘って参加するなど、今後も工夫しながら取り組んでいただきたい。なお、事務局が率先してファシリテーターを実施したことは評価したい。</p>
	① 役職者に男女それぞれが30%以上の構成目標の達成	<p>● 自治会長の女性の割合は平成24年が6.7%、平成25年が8.7%、平成26年が6.5%となっている。PTA会長の女性の割合については、小学校は、平成24年度が8名中2名で25.0%、25年度が8名中1名で12.5%、26年度が8名中0名である。中学校は、24年度3名中0名、25年度及び26年度は3名中1名で33.3%。自治会は46あり、この女性の割合を増やす方策を考えた方が現実的とも考えられるが、自治会は選出方法等も地域により異なり、長い歴史を持つ地域では女性の登用に抵抗があるなど困難点が多い。一方、PTAは副会長のほとんどが女性であり、実際に活動に携わるのも女性が大半である事を考えると、女性の会長は現実的でもあり、取り組み次第で女性会長の選出は可能であると判断され、今後、推進して頂きたい。また、隣組長会議では、出席者は男女半々に近く、どちらかというとなりの女性の方が多いという実情がある。行政区長や隣組長には、実際に活動されている方の名前での登録要請は2年程前から強力に押し進めている。数値として表れてはいないが、男女共同参画の推進に取り組んでいることは評価できる。</p>
	② 男女共同参画推進への理解合意を得るための啓発の実施	<p>○ 男女共同参画の現状を問う、○×クイズや寸劇を実施している。寸劇もいくつかのストーリーを作っており、参加者の反応もいいが、まだまだ、メニューが少ないのが現実である。また、実施に関しても、参加者増のためにも早めの周知をお願いしたい。</p>
基本目標 III	③ 出資団体等への男女共同参画推進状況調査の実施	<p>○ シルバー人材センターの男女比（男性12名、女性2名）、土地開発公社（男性8名、女性2名）と偏りが大きい。出資団体には、男女共同参画の取り組みを理解し、男女の人数差の是正を実践していただくように働きかけて頂きたい。</p>
	④ 就労に関する情報提供、技能習得のための支援 ② ひとり親家庭への支援施策の周知	<p>○ 母子家庭の母親の就職や生活の安定に資するさまざまな自立支援事業に関しては、市民への周知を強化するとともに、今度も継続して取り組んで頂きたい。</p> <p>● ひとり親家庭の登録と支援員派遣のサービス利用については、平成21年度は、登録、利用とも共に0件で、平成22年度は登録1件、利用1件（父子家庭）。平成23年度、24年度は登録0件、利用0件。平成25年度は登録5件、利用3件（うち1件父子家庭）と増えており、周知によって該当者が発掘され、利用者が増加したと考えられる。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの貧困に関しては、教育委員会の『就学援助』という事業があり、また、子育て支援課のひとり親家庭への代表的な経済的支援の制度である『児童扶養手当』がある。具体的な状況に関しては、古賀市の場合は、全戸訪問を生後2ヶ月から始めて、課題のある家庭等を把握しながら、保健師・看護師・保育士が訪問して、養育支援を実施している。学校からも、気になる家庭や児童についての情報が、集約される仕組みができているとのことだが、制度から抜け落ちている子どもがないか、取り組みの実践過程でさらに心配りを願いたい。 ○ 支援員の派遣については、今年度から試行的に『子育て応援サポーター』事業が開始されているが、利用者の発掘のためにも今後とも周知徹底を願いたい。
基本目標	① 母体の保護と母子保健対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 検診の無料クーポン券の配布や各種イベント等での呼びかけが、知識の普及と受診のきっかけとなり、ガン検診の受診率が前年度と比較して向上したことは高く評価できる。また、受診率の推移が数字で表記されており、非常にわかりやすく記載されていることは、今後の目標設定に繋がることから、高く評価したい。 (※他の課も今後の見本として頂きたい) ○ 商工会では、国民健康保険の事業者団体が多いにも関わらず受診率が低いことから、集会等の際に年に2回ほど担当課が周知に出向いていることは、是非報告して頂きたいし、活動としても評価したい。
Ⅲ	② 男女の心身の健康保持のための支援及び学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民講座「笑いヨガ」は、脳の活性化に繋がり効果が期待できる。また、出前講座「ウォーキングで健康づくり」は15回実施され、2回の市民ウォーキングには約850人が参加し、いずれも心身の健康保持に役だっていると判断され、今後も内容等を工夫しながら継続して頂きたい。 ○ HIVや性感染症については、通学者は学校教育課、その他、18才までは青少年育成課が担当しており、国や県からポスターも配布されている。今後は連携等も含めて検討願いたい。 ○ 市のイベント等で実施された各種健康測定では、延べ3,917名の受診があったことは、健康管理の啓発に大きな意義があったと考えられ、今後も発展的に継続願いたい。 ○ 健康診断では、年に2回の個人通知の発送、JR駅に申し込み用紙を置く等の取り組みは受診率アップに大きく貢献していると考えられ、高く評価したい。 ○ ゲートキーパー研修では、前年の職員アンケートから自殺についての相談が多かったことが判明し、市職員全員の受講につなげたことは評価できる。なお、アンケートの集計結果も今後は記載願いたい。

		○ 各種の講座では男性の参加が少ないことが課題といえ、リタイア後の男性が地域参加できる方策を検討願いたい。
基本 目標 Ⅲ	② 性と生殖に関する健康・権利に関する情報及び学習機会の提供	○ デートDVは市内の2つの高等学校で講演が実施され、生徒アンケートの結果からも、効果が実証されており、引き続き実施して頂きたい。 ○ 性教育の実施については、学校からの要請をもとに実施していることから、学校によって温度差があることが課題ともいえ、今後はその解消に努めて頂きたい。また、アンケート等の結果も記載願いたい。
全体		○ 全体的に参加者数の実践結果の記入漏れが多いのは残念である。今後の取り組みに向けて、結果を明確に記述して反省を踏まえながら、PRやアピールをしていくことは、市民に対する義務であるともいえ、一方では、部内の士気の高揚に繋がるのではないだろうか。

※●印は総合評価に抽出している項目である。